

決算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	令和5年9月28日
開会時刻	午前9時58分
閉会時刻	午後1時51分
出席委員名	◎岡田善行 ○大西要一 川口 浩 鈴木豊司
	西山則夫 浜口和久
	品川幸久 議長
欠席委員名	なし
署名者	川口 浩 鈴木豊司
担当書記	中谷圭佑
審査案件	議案第66号 令和4年度決算認定について（総務政策分科会関係分）
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

審査経過

岡田会長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に川口委員、鈴木委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、「議案第 66 号 令和 4 年度決算認定について」中、総務政策分科会関係分を議題とし、審査の進め方は会長に一任することを諮り、決定の後、まず一般会計の歳入から審査に入り、付託案件全ての審査を終わり、会長報告文については正副会長に一任することを決定し、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開議 午前 9 時 58 分

◎岡田善行会長

ただいまから決算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

会議録署名者 2 名は、会長において、川口委員、鈴木委員の御両名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

最初に、決算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査日程につきましては、9月28日木曜日、9月29日金曜日の計2日間を予定しております。

次に、審査につきましては、議案第66号の歳入から審査を行い、審査終了後、必要に応じて賛否を問うこととしたいと思います。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思います。

また、当分科会関係分の審査終了後に皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言、皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、令和4年度の決算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、各課の窓口で聞くことのできる軽微な確認、数字のみを確認する質疑、要望事項、他の委員の質疑と重複する質疑、議題外にわたる質疑、事業の内容確認は避けていただき、要領よくお願いいたします。

なお、質疑は一問一答方式で行い、簡単明瞭をお願いいたします。

続いて、当局説明の皆様申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりと自らの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願

いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第 66 号 令和 4 年度決算認定について」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、一般会計の歳入から審査に入ります。

決算書の 38 ページをお開きください。それでは、款 1 市税を款一括で御審査願います。市税は 38 ページから 41 ページです。

【款 1 市税】

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

おはようございます。それでは、ここで質問をさせていただきますが、まず始めに、市民税の収納率、これ 98.8%、現年度分に対しましては 99.6%と高い収納率を維持していただいております。当局の御努力がうかがえるところであると評価をいたします。

そこで、成果表の 180 ページに記載されております市税収納区分別の収納状況を見させていただきました。金融機関の窓口での支払いが多いんですが、コンビニ収納を始めてもらったりとか、それから、近年スマホ収納など様々な方法に取り組んでいただいております。収納区分は、以前に比べてどのような変化が見られているのかお聞かせください。

◎岡田善行会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

それでは、御質問にお答えさせていただきます。納付件数ベースで申し上げますと、コンビニ収納につきましては、平成 29 年度に一旦ちょっと少し減少はしましたものの、毎年増加をしております。スマホ収納につきましても、平成 31 年 4 月から開始しておりますけれども、同じく年々増加しているような状況でございます。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。収納のやり方もだんだん変わってくるのかなというふうな形で思っておりますが、このような変化を見据えまして、今後の傾向と対策、それをどのように考えておられるかお聞かせください。

◎岡田善行会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

御質問にお答えいたします。今後について大まかに申し上げますと、金融機関の窓口は、支店の統廃合等による窓口の減少によりまして、収納も減少していくのではないかなというふうに考えております。スマホ収納につきましては、やはり増加傾向で推移するというふうに見込んでおります。

今後の対策につきましてはですけれども、口座振替につきましては、納付忘れの防止や納付のための外出が不要となるというところから、納税者の方にもメリットがあるというふうに考えておりまして、市といたしましても、納期内納付や、それから納付書、それから督促状、そういったものの削減にもつながりますので、一層加入促進を進めていきたいと、そういうふうに思っております。以上です。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。先ほど、答弁の中で督促状というふうなところが出てまいりましたので、ちょっと 181 ページになりますが、特別徴収のところですね、特別徴収の収納率はほぼ 100%というふうに聞いております。市役所といたしましても、企業様に特別徴収を推進して、お願いしているもの、そういうふうに思われますが、督促状送付件数で、特別徴収の件数が多いと思うんですが、これらの原因は何なんでしょうか。

◎岡田善行会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

特別徴収につきましては、特別徴収義務者であります事業所が従業員の住民税を徴収いたしまして、市へ納入するものでございます。単純な滞納もございますけれども、個人の税額変更、そして、事業所の事務処理誤り、そういったものの理由によりまして調定額との差異が生じまして滞納となることがございます。これらは、督促状によりまして、事業者様のほうが税額変更、そして事務処理誤り、そういったものに気づきまして、滞納を把握して適切な手続や納入を行っていただくということで滞納が解消されております。以上です。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。企業さんの特別徴収でございますので、先ほども単純な滞納というのもないこともないんか分かりませんが、そういうことよりも税額の変更、それから調定額の差異、そういったことで督促状を出しておるということで、企業さんに特別徴収を推進して、お願いしておるといふような部分がありますので、無理は言えないというふうなところもあろうかと思いますが、業務改善の一環として、この督促状の削減に向けて何か施策はございますでしょうか。

◎岡田善行会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

督促状は、滞納があった場合、法律に基づき納期限後 20 日以内に発送するものでございます。特別徴収につきましては、個人の税額変更や従業員の異動などによりまして、特別徴収義務者の毎月の調定額に変更が生じてしまいます。調定額の変更が他の税目より非常に多いというような税目でございます。事業所が滞納を把握した場合でありまして、その解消を納期限後、督促を送る 20 日以内に行うことはなかなか難しいというふうに聞いております。このため、結果として督促状の発送対象とどうしてもなってしまうことから、毎月一定数の督促状の発送が生じてしまいます。

収納推進課におきましては、事業所へ適切な事務手続や納入のお願いをさせていただきまして、督促状の削減に向けて取り組んでまいりたいと、そのように思っております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。何か滞納というか、調定額の差異があったりとか、そういうふうなことも含めまして、20 日以内に間違いがあったときには督促状を出さんならんということで、これは法律のほうできちっと決められておるといふような部分でございますので、しかしながら、なるべく督促状を出すだけでも業務は増えてくるというふうな状況になりますので、いろんな方策を考えていただきたいと思います。

それから、次に、軽自動車税につきましてお聞かせを願います。軽自動車税につきましては、市民税のように一方的に課税されるものと違いまして、軽自動車税は、意思を持って軽自動車を所有した方、そういった方にかかっておる部分でございます。そういうふうな中で、不納欠損や収入未済になるのはいかがかなというふうな形で思うんですが、まず、滞納となっている車両の種別はどのようなものが多いんでしょうか。

◎岡田善行会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

車両の種別につきましては、自家用の四輪乗用、それから原動機付自転車、その辺が多くて、全体の3分の2以上というふうになっております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。それで、ここで74万6,305円、ここへ不納欠損というのが上がっておりますが、これは大体何台分ぐらいになるんですかね。

◎岡田善行会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

74台が不納欠損となっております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。大体1台1万円平均になるのかなというふうな形なんです、不納欠損に至る前に軽自動車の差押えとか、原動機付自転車ですか、そういったものの差押え、また、収入未済を減らすような取組について、どのように考えておられるのかお聞かせください。

◎岡田善行会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

不納欠損となっている軽自動車税の滞納者の大半がお亡くなりになられている方や居所不明者でございまして、軽自動車も廃車されているものがほとんどでございまして。廃車されている軽自動車につきましては、新規課税もなく、過年度、昔の年度の税金が残っていたものが欠損となっているというような状況です。

このような事案につきましては、財産がなく、軽自動車自体もないというようなケースで、滞納処分の執行がなかなか難しいというような状況ではございます。そういった状況ではございますけれども、やはり収入未済となる前に、より早期の滞納整理を心がけて、スピード感を持って対処することで収入未済をより減らすように取り組んでまいりたいと、そのように思っております。以上です。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。なるべく収入未済になる前というふうな形で、収入未済になってしまいますと、過年度分の収納率って、やっぱりどうしても下がってしまうんですね。大体30%から40%ぐらい、現年度分ですと99.何%とって収納していただいておりますが、そこら辺しっかりと頑張っていたきたいと思えます。

ところで、ちょっと一つ聞きたいんですけども、この課税というのは、車体に課税されておるのか、ナンバープレートに課税されておるのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

◎岡田善行会長
課税課長。

●山口課税課長

軽自動車税につきましては、車体に課税されているものでございます。また、ナンバープレートにつきましては、課税されているということを表す標章という扱いでございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。それでは、例えば、プレミアムがつくまでちょっと今の状況の中で持っておきたいんですけど、しかしながら、ナンバープレートは外しておきたい、乗らへんもんでというふうなことで、こういった場合、課税はどのようになるんかというふうな部分と、それから、また、車体に課税されるということであれば、車があるというふうな認識は、どのようにされておるんですか。

◎岡田善行会長
課税課長。

●山口課税課長

車体はあるけれども、乗らないのでナンバーは外しておきたいといった場合ですが、四輪の軽自動車であれば、軽自動車検査協会でも一時抹消という手続をしていただければ課税はされなくなります。あと、車があることの確認ということですが、軽自動車を取得されますと、軽自動車検査協会などで自動車登録番号標、いわゆるナンバープレートの交付を受けると同時に、軽自動車税の申告書が該当する自治体に送付をされてきます。このような流れによりまして、車体の有無について確認をして課税をしておるところでござ

ございます。

また、全体から見た件数としては、ごく少数ではございますけれども、検査協会などで車検証の返納手続をしていないものの、事故等によりまして廃車ということで、既に車両が存在しないことが確認できた場合は、課税台帳から削除するというごもでございます。

今後も引き続き、課税客体の把握に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようですので、款1市税の審査を終わります。

次に、款2地方譲与税を御審査願います。

当分科会の所管は、40ページの項1地方揮発油譲与税及び42ページの項2自動車重量譲与税となります。

【款2地方譲与税】《項1地方揮発油譲与税》《項2自動車重量譲与税》 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、款2地方譲与税の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、42ページの款3利子割交付金を款一括で御審査願います。

【款3利子割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款3利子割交付金の審査を終わります。

次に、款4配当割交付金を款一括で御審査願います。

【款4配当割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款4配当割交付金の審査を終わります。

次に、款5株式等譲渡所得割交付金を款一括で御審査願います。

【款5株式等譲渡所得割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款5株式等譲渡所得割交付金の審査を終わります。

次に、款6法人事業税交付金を款一括で御審査願います。

【款 6 法人事業税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 6 法人事業税交付金の審査を終わります。

次に、款 7 地方消費税交付金を款一括で御審査願います。地方消費税交付金は 42 ページから 45 ページです。

【款 7 地方消費税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 7 地方消費税交付金の審査を終わります。

次に、44 ページの款 8 ゴルフ場利用税交付金を款一括で御審査願います。

【款 8 ゴルフ場利用税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 8 ゴルフ場利用税交付金の審査を終わります。

次に、款 9 自動車取得税交付金を款一括で御審査願います。

【款 9 自動車取得税交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 9 自動車取得税交付金の審査を終わります。

次に、款 10 環境性能割交付金を款一括で御審査願います。

【款 10 環境性能割交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 10 環境性能割交付金の審査を終わります。

次に、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金を款一括で御審査願います。

【款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 11 国有提供施設等所在市町村助成交付金の審査を終わります。

次に、款 12 地方特例交付金を款一括で御審査願います。地方特例交付金は 44 ページから 47 ページです。

【款 12 地方特例交付金】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 12 地方特例交付金の審査を終わります。
次に、46 ページの款 13 地方交付税を款一括で御審査願います。

【款 13 地方交付税】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、款 13 地方交付税の審査を終わります。
次に、款 15 分担金及び負担金を御審査願います。
当分科会の所管は、項 1 負担金のうち目 2 消防費負担金となります。

【款 15 分担金及び負担金】《項 1 負担金》（目 2 消防費負担金） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 15 分担金及び負担金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 16 使用料及び手数料を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 使用料のうち 48 ページの目 1 総務使用料、50 ページの目 7 消防使用料、52 ページの項 2 手数料のうち目 1 総務手数料及び目 4 消防手数料となります。

【款 16 使用料及び手数料】《項 1 使用料》（目 1 総務使用料）（目 7 消防使用料）《項 2 手数料》（目 1 総務手数料）（目 4 消防手数料） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 16 使用料及び手数料の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 17 国庫支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、56 ページの項 2 国庫補助金のうち目 1 総務費国庫補助金、64 ページの目 7 消防費国庫補助金及び項 3 委託金のうち 66 ページの目 1 総務費委託金となります。

【款 17 国庫支出金】《項 2 国庫補助金》（目 1 総務費国庫補助金）（目 7 消防費国庫補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 17 国庫支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 18 県支出金を御審査願います。

当分科会の所管は、66 ページの項 1 県負担金のうち目 1 総務費県負担金、68 ページの

目 5 消防費県負担金、項 2 県補助金のうち目 1 総務費県補助金、74 ページの目 8 消防費県補助金及び 76 ページ、項 3 委託金のうち目 1 総務費委託金となります。

【款 18 県支出金】《項 1 県負担金》（目 1 総務費県負担金）（目 5 消防費県負担金）《項 2 県補助金》（目 1 総務費県補助金）（目 8 消防費県補助金）《項 3 委託金》（目 1 総務費委託金） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 18 県支出金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、80 ページの款 19 財産収入を款一括で御審査願います。

【款 19 財産収入】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 19 財産収入の審査を終わります。

次に、款 20 寄附金の御審査をお願いいたします。

当分科会の所管は、項 1 寄附金のうち目 1 一般寄附金及び目 2 総務費寄附金となります。

【款 20 寄附金】《項 1 寄附金》（目 1 一般寄附金）（目 2 総務費寄附金） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 20 寄附金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 21 繰入金の御審査を願います。

当分科会の所管は、82 ページの項 1 基金繰入金のうち目 1 財政調整基金繰入金、目 2 減債基金繰入金、目 3 国際交流基金繰入金、目 6 文化振興基金繰入金、目 8 ふるさと創生基金繰入金及び目 9 地域振興基金繰入金となります。

【款 21 繰入金】《項 1 基金繰入金》（目 1 財政調整基金繰入金）（目 2 減債基金繰入金）（目 3 国際交流基金繰入金）（目 6 文化振興基金繰入金）（目 8 ふるさと創生基金繰入金）（目 9 地域振興基金繰入金） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 21 繰入金の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、84 ページの款 22 繰越金を款一括で御審査願います。

【款 22 繰越金】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 22 繰越金の審査を終わります。

次に、款 23 諸収入を御審査願います。

当分科会の所管は、項 1 延滞金、加算金及び過料、項 2 市預金利子、86 ページの項 5 雑入のうち目 1 弁償金、目 2 議会費収入、88 ページの目 3 総務費収入、102 ページの目 11 消防費収入及び 106 ページの目 13 雑入となります。

【款 23 諸収入】《項 1 延滞金、加算金及び過料》《項 2 市預金利子》《項 5 雑入》（目 1 弁償金）（目 2 議会費収入）（目 3 総務費収入）（目 11 消防費収入）（目 13 雑入）
発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 23 諸収入の当分科会関係分の審査を終わります。
次に、款 24 市債を款一括で御審査願います。市債は 108 ページから 115 ページです。

【款 24 市債】

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、またここでちょっとお聞かせを願います。成果表の 219 ページ、ここを見させていただきますと、市債の借入れ状況が記載されております。ここで、借入れの年月日が令和 5 年 5 月のものが多いと思うんですが、これらの説明をお願いいたします。

◎岡田善行会長

財政課長。

●太田財政課長

市債の借入れの 5 月の借入れが多いというところがございます。まず、市債の借入れに当たっては、事業が完了後行うこととなるということになっておりますので、特に市債に関しては、建設事業に充当するものがほとんどということで、これらは、基本的には 3 月末までに完了して、その後そういった起債の対象事業費の精査とか、確定を行った上で、借入れ手続を進めるということになりますことから、出納閉鎖期間までの 5 月に借入れと、これが多くなるというような状況になっております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。3 月までに工事、それから、そういったものが皆終わって、確定をしま

すということで、それから借入れするということがございますけれども、工事代金は、工事が終了後に業者の方とか、そういった方に支払っていると思うんですね。そうしますと、借り入れた時期と業者の方にお支払いした時期とずれがございます。この間の現金が不足するというふうにあると思うんですけども、どのように対応されておるのでしょうか。

◎岡田善行会長
財政課長。

●太田財政課長

資金繰りについての御質問ということになるかと思います。当然、先ほど言いましたように、工事が完了してからお金が入ってくるような状況になりますので、一時的な現金不足というような状況になるかと思います。それに関しましては、市の持つておる各会計間、それでの貸し借りであったり、また、貯金として、いわゆる基金も持つておりますので、そういったところから立替えをするというような中で、市全体の会計の中でやりくりをして、対応している、このような状況になっております。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。それでは、これを見させていただきますと、借入れの金利なんですけれども、金利にばらつきがありますよね。このばらつきがあるのは、どのような理由なんですか。

◎岡田善行会長
財政課長。

●太田財政課長

利率のばらつきについてということがございます。2つの理由があろうかと思います。1つ目ですけれども、ちょっとここには記載をしておりますけれども、それぞれの借入期間が違うというような状況が1つあります。借入期間が短いほど低利というような状況になっております。

もう一つが借入先、これも当然それぞれの借入先の状況によって利率が異なるというような状況になることから、ここに記載するものについてはばらつきが出てくるというような状況になっております。以上でございます。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。同じ借入期間でも借り入れる場所が違うというふうな状況になりますと、利率が違うということは理解いたしました。それなら、最も一番安いところで借りてもらったらええというふうな形に思うんですけども、何か、借り入れる機関が財務省とか、それから農協さんもありますが、全国市有物件の災害共済さんとか、そういったところ、みんなばらばらになっています。一番安いところで借りてもらえたらええと思うんですけども、これは何か縛りか何かあるんですか。

◎岡田善行会長

財政課長。

●太田財政課長

まず、市債の借入れにつきましては、借りるに当たって、まず年度の頭に起債計画書というものを提出いたします。これに基づいて三重県の同意を得るというようなことになるんですが、それに当たりましては、国の地方債計画によって、それぞれの事業によって借入先が指定されてくるという部分がございます。その配分に基づきまして、財務省、それから地方公共団体の金融機構、それからその他の金融機関ということで指定がされてきます。そのうち財務省と地方公共団体金融機構、こちらにつきましては、そちらで借りなさいというふうな状況になりますので、そちらで指定された金利での借入れと、利率での借入れというふうなことになります。

ただ、それ以外、銀行等についてという部分に関しましては、私どもが金融機関から借り入れることになりますので、市内の指定金融機関であったり、収納代理の金融機関、そういったところで入札を行わせてもらいまして、その中で最も低利な条件の金融機関、そういったところから借り入れると、そういったような状況になっております。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、もう一遍だけ聞かせてください。民間だけが入札ということですかね。

◎岡田善行会長

財政課長。

●太田財政課長

金融機関からの借入れに関しましては、入札という方式を取っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 24 市債の審査を終わります。

以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。116 ページをお開きください。

款 1 議会費の審査に入ります。

議会費につきましては、款一括で御審査願います。

【款 1 議会費】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 1 議会費の審査を終わります。

次に、款 2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項 1 総務管理費は目単位で、その他の項は項単位での審査をお願いします。

なお、総務費のうち当分科会から除かれるのは、項 1 総務管理費の目 21 交通対策費です。

それでは、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費について御審査願います。一般管理費は、116 ページから 119 ページです。

【款 2 総務費】 《項 1 総務管理費》（目 1 一般管理費）

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

この項で、人事管理費で職員採用経費はここでいいんですね。質問させていただきたいと思います。特に令和 4 年度で採用試験をされて、以前から御指摘を申し上げていました保育士の関係なんかも少し人員採用を増やしていただいているということについて、評価をさせていただくんですが……

[発言する者あり]

◎岡田善行会長

人事管理費、目 3 になるんですが。

○西山則夫委員

じゃあ、失礼いたしました。ごめんなさい。カットしてください。

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。目1 一般管理費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目1 一般管理費の審査を終わります。

次に、118 ページ、目2 秘書管理費について御審査願います。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目2 秘書管理費の審査を終わります。

次に、目3 人事管理費について御審査願います。

(目3 人事管理費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

大変失礼をいたしました。最初から申し上げます。

令和4年度で採用をされて、特に保育士の関係でこれまで御指摘を申し上げたことが少し改善をされたかなというふうに感じております。そして、ここで、総務政策委員協議会で採用の関係について議論をさせていただいてきたんですが、その当時からも、やはり保育士採用を希望される方々の人数が少なくなってきた。応募にも陰りが見えて少なくなってきたという状況を聞かせていただいたんですが、ここら辺を保育士の関係について、市の保育士も含めてそうなんですが、どういうことでこういった状況が生まれているかということは、分析をされているでしょうか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

まず、全国的に保育士の担い手が不足しておる、また、それから県内各地においても同様な状況であるということは、認識のほうはしております。委員の仰せのとおり、伊勢市においても募集人数というのは、ここ数年、20名程度を推移をしているという状況でございます。

その状況の理由としまして、やはり保育士独特の早番、遅番、土曜日の勤務があることから、勤務の時間がライフスタイルに合わないことや、職場環境等いろんな理由が考えられると思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

端的に言えば、そういった保育士職場の労働条件が、やはり理解をされていないということに尽きるというふうに思います。市の中で改善するべきところは、やはり改善をしていって、保育士の職場に活力が出るような職場ができるように、やはりこれは今後とも改善をしていただくことは必要かなというふうに思っております。

次に、ちょっと今回、本会議でもいろいろ保育士の関係について議論をされてまいりました。そういった中で、これも以前の総務政策委員協議会の中で問題提起をさせていただいたんですが、市の保育士だけではなく、伊勢市全体として民間保育所も含めて、保育士の確保が難しくなってきたという指摘をさせていただきました。

その結果、2年度ほど民間と市との協議の取組を進められていることは承知しておるんですけども、やはり、聞くところによりますと、民間保育所もかなり厳しい状況になってきていると、それは、先ほど市の中で言われた労働条件の問題もあろうかと思うんですが、ここら辺をもう一度担当職場から聞かせていただきたいと思いますと思うんですが、よろしいでしょうか。お願いします。

◎岡田善行会長
保育課長。

●堀川保育課長

保育士の確保についてでございます。これまで公私立で潜在保育士の復職、就職セミナーや現役保育士のお仕事相談会、保育士の1日を記録したPR動画の作成を行うとともに、私立へは、保育体制強化補助金と保育補助者雇上強化補助金を交付し、保育現場で働く保育士を増やすとともに、ICTの導入、賃金の処遇改善などを実施し、保育士の働く環境の改善のほうを行ってまいりました。

コロナ禍での事業実施ということもありましたが、無資格者の資格取得につながったほか、セミナー参加者の雇用にもつなげることができたとともに、保育士が保育の仕事を中心に働ける環境のほうは、整備のほうが少しずつできており、一定の効果はあったというふうには考えております。

ただ、今後のことなんですけれども、やはり、保育士の確保については、まだ状況としては確保ができていない状況というのは、公私共にございます。これまでの事業のほうの継続も進めながら、さらに今後の保育の現状について民間のほうも確認をして、協議を行いながら必要な対策のほうを実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。昨日ですか、LINEでセミナーの開催の通知がタイミングよく出ていましたので、事業をやっていたらいいんだなと思いましたけれども、やはり公立と私立の関係で難しい面もあると思うんですが、市全体として子供たちを預かっていただく保育士さんの確保というのは、やっぱり必要不可欠なものだというふうに思っています。どちらが勝っても負けてもあきません。これは、やはり市全体として対処していく課題やというふうに考えておりますので、ぜひそういったことを念頭に置いて、お互いが切磋琢磨して、経営の問題もあろうかと思うんですが、そういった確保をしていただくように、重ねて期待を申し上げておきたいというふうに思います。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ここで、職員の勤務実態につきましてお尋ねをさせていただきたいと思います。監査委員の一般会計の審査意見書の結びに、現金に関する不祥事に加え、支払い失念といった事務の懈怠が多く見られたということで御指摘をいただいております。

現金に関する不祥事につきましては、さきの総務政策委員協議会のほうで報告をいただいておりますが、監査委員さんの御指摘にございます事務の懈怠につきましては、報告もなくて、どのような状況になっているのか、私どもも分かりません。ですので、一度、詳細にその辺御説明願えないでしょうか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

こちらの部分につきましては、地方自治法で規定されております会計年度独立の原則にかかわらず、出納閉鎖後に年度をまたいでの支出、こちらのほうが複数見受けられたことに対する指摘でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ということは、相手さんには大変な御迷惑をおかけしております、まさしく職務怠慢というような形になるかと思うんですが、この意見書では、多く見られたということで記載がされておるんですが、その件数とどの程度の職員が関わりがあったのかということ、それから、その後、どのような指導をなされて、また処分等はどうしたのか、その辺の状

況を説明いただけないですか。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

4部署におきまして、7名の職員のほうに関わっておりました。原因といたしましては、人事異動による引継ぎ漏れであったり、認識不足、書類の確認不足というものがあつたと考えられております。そして、会計管理者のほうからその者に対して、各所属長、また担当職員に対して厳重に注意のほうも行っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

会計管理者のほうから注意をしていただいたということなんですが、意見書にも発出された再発防止策にのっとり、強い責任と緊張感を持って市民の信頼に応えてほしいということで、記述がなされております。会計管理者から出されたということなんですが、その再発防止策の中身ですね、どのような形で通知をされたのか、それだけ教えてください。

◎岡田善行会長
職員課長。

●上田職員課長

そちらのほうにつきましては、会計管理者から各所属長に対しまして、令和5年5月22日に、会計に関する事務の適正な処理の徹底について、また、令和5年7月24日には、公金取扱いにおける管理適正化の推進についての通知を出し、適正な業務遂行を促しております。さらに、令和5年7月以降には、基本的な支払い事務の流れを学ぶ会計支払い事務研修、予算に関する基礎的な知識の確認、公金管理に関する意識の徹底を図る財務会計事務研修、そういうのを行っております。

今後も継続的にこのような研修を行っていき、予算の適正な執行、そちらに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目3人事管理費の審査を終わります。

次に、目4人材育成推進費について御審査願います。人材育成推進費は118ページから121ページです。

(目 4 人材育成推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほどの質問に関連してなんですが、成果説明書2ページに職員研修事業の記載がございます。今年度の一般研修につきましては、職員としての意識の向上と必要な知識の習得を目的にして40回実施をされておりまして、1,760名の職員が受講をされておりまして、

昨年もお聞きをしておるんですが、受講者自身が評価をいたします意識向上度につきましては、令和元年度が61.2%、令和2年度が59.8%と推移をいたしておったんですが、令和3年度には60%と、少し回復をしておるんですが、今年度につきましては54.8%と、大きく落ち込みまして、非常に残念な結果になっております。

前年度の決算審査の際には、引き続き職員アンケート等を通じて、職員ニーズもつかみながら、意識向上の引上げに努めてまいりたいというようなことでおっしゃっていただいておりますが、今年度のこの評価の結果についてどのように捉えられておるのか、それと、前年度の研修の内容から改善された点があれば、ぜひ、御紹介もいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

令和4年度の研修につきましては、一般職員研修、それから、派遣研修とも回数を増やしまして、コロナ前の水準まで研修のほうを実施することができました。しかしながら、委員仰せのとおり、意識向上度について、数値のほう、残念ながら上げることができませんでした。

その中で、職員アンケートの中でも、職員さんのほうとしては、直接、業務の能力が向上する研修やスキルアップが図れる研修、こういうのをやってほしいという意見がございましたので、文書、会計、財務、契約、これを1つのパッケージとしまして、根拠法令を学ぶ研修、それから、部長級、OB職員によりまして、土木技術の継承を行う技術職研修というのを行いまして、こちらの部分については、ある程度、意識向上というのを上げることができたと考えております。

しかしながら、今回、階層別研修におきまして、係長級以上の職員に多様な行政課題の解決方法として、今、ちょっと注目されております行動経済学に基づいた研修というのを、今回初めて行いました。それで、長期的には、必ず役に立つ考え方やヒントというものがございましたが、今すぐに業務に直結しないという部署もございまして、一部、その部分で、意識を向上させることができなかったということが1つの要因だと考えております。

今後とも、意識の向上を引き上げるとともに、人材の育成に有効と考えられる様々な研修、それを実施していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。ありがとうございます。数字が全てではありませんけれども、先ほどの監査委員さんの御指摘のほかにも、近年、職員として、あるいは地方公務員としての意識に欠けるような事象が一部に見られております。そういうことで、今後、そういうものにも配慮していただいた研修を心がけていただきたいというふうに思いますし、また、管理職の皆さんにおかれましては、いつ何時、ハラスメントを問われるかもしれないような時代になっておるんですが、執務の公平性を担保する上からも、職員の勤務状況には、常にしっかりと注視をしていただきまして、的確な指揮、監督を行っていただくことを、ぜひ、御期待を申し上げまして、質問を終わります。

◎岡田善行会長

総務部長。

●西山総務部長

委員御指摘、どうもありがとうございます。御指摘のとおり、公務員として必要な知識はもちろんのこと、倫理喚起についても、さらに引き締めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません。私も、この職員の研修のところで1点だけ教えてください。成果表の159ページを見させていただきますと、一般研修の中に税制度の研修がございます。13番目です。そこで、実施におきましては、この令和5年10月からということなんですが、インボイス制度の導入というのは、前々から言われておりました。市役所の中においても、全庁的に関係があるものというふうなことで考えるんですが、この課題克服に向けた研修等は実施されましたでしょうか。

◎岡田善行会長

課税課長。

●山口課税課長

事務の概要書に記載の、ここに上げてあります一般研修ではございませんけれども、インボイスの研修につきましては、昨年12月に市の職員を対象に研修を実施しました。研修内容につきましては、令和5年10月から開始をされますインボイス制度につきましては、地方公共団体におきましても、一般会計は、インボイス発行事業者として、また、特別会計、企業会計につきましては、インボイス発行事業者及び課税事業者としての対応が必要になりますことから、伊勢税務署様に講師を依頼しまして、消費税の基本的な仕組みや地方公共団体におけますインボイス対応についての理解を深め、準備を進めるよう研修を実施いたしました。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。インボイス制度の概要と対応につきましては、研修をされたということで聞かせていただきました。各会計、各部署で準備はされていると思いますが、不備のないように対応していただくことを期待いたします。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目4人材育成推進費の審査を終わります。

次に、120ページの目5広報広聴費について御審査願います。

(目5 広報広聴費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 デジタル化推進費について御審査を願います。

(目6 デジタル化推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

大事業の1、デジタル活用推進事業について伺います。事務の概要書201から202ペー

ジになります。組織運営の効率化、また、新型コロナウイルス感染症への対応もあるかと思うんですが、県、他市町との意見交換、情報共有を円滑化するためにチャットツールを活用したというふうにあります。契約ユーザー数が1,330とかなり多くあります。526万円を支出していますが、この効果についてちょっとお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

チャットツールにつきましては、ビジネスチャットということで、最近民間では利用が進んでいる情報共有、意見交換として有効なツールでございます。当市としましても試験導入をしながら、効果検証しながら進めてまいりました。

効果の試算としましては、これは、他市の事例や先進事例等も勘案して効果を検証しているんですけれども、一応職員の時間削減、効率化という点で、利用率等も勘案しますと、支出額の約520万円に対しまして、一応計算上は2,000万円以上の削減効果があるという試算もしております、特に他市町との意見交換ともこれでできることもありますことから、効果があるものと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

今、金額的にも大きな効果があったという御説明いただきました。ほかに市主催のウェブ会議、これも427回開催されていて、テレワーク環境の整備として85台のパソコンについても設定を行ったというふうにあります。令和4年度の評価、会議、どういう運用上の、これも同じようなことになりますけれども、効果、あるいは課題があったのか教えていただければと思います。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

まず、ウェブ会議につきましては、現在、会議形式の1つの手法としては、一般化、定着化したものかなと考えております。事務の概要書にも記載させていただいたとおり、主催会議では427回、また、参加型のウェブ会議の端末利用回数でいきますと2,800回以上利用されておまして、これらを勘案すると、移動コスト等も勘案すると、非常に効果的に利用させていただいているのかなと思います。

テレワークにつきましても、デジタル政策課のほうでJ-LISの実証事業に参加して、無償で参加をさせていただいておるんですけれども、コロナ禍におきましても、また働き方という面につきましても効果があるものと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

こちらについても、今、大きな効果があったというふうに伺いました。新型コロナ感染症が5月に5類移行になりまして、今、ちょっと感染状況いろいろ評価はあるかと思いませんけれども、濃厚接触者は、法定では自宅待機はなくなるというようなことになっています。やや今年度の話にもかかると思うんですが、そうした実績を踏まえて、今後の、特にウェブ会議、どのように運営されていくのか、引き続き積極的にやっていくことに変わりないという理解でよろしいでしょうか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

ウェブ会議につきましては、もうかなりの会議形式として、やはり一般化しております、利用も多くあります。確かにコロナが明けてきたことによりまして、対面の会議も増えておりますが、遠方の方との会議など、これからも利用形態としては必要と考えておりますので、引き続き利用していく、また、デジタル政策課としても使い方のアドバイス等、支援もしていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

あとテレワークについては、市のデジタル行政推進ビジョンでも、今後普及率というんですか、運用を広げていくというような記述があったかと思えます。社員の働き方改革、働きやすさ、職員さんの方々でも介護ですとか育児ですとか、様々な事情があって、在宅勤務もされたいという方もいらっしゃると思いますが、この辺の運用基準というのはどうなっているのか、ちょっとお願いできますか。

◎岡田善行会長

職員課長。

●上田職員課長

現在、ビジョンにおきましては、BCPの観点からということで、こちらの在宅勤務のほうを進めてまいっております。令和5年度につきましても、目標値を、対象職員、事務職、技術職、保健師の方に、約7割の方に対して、一度でもテレワーク、在宅勤務を経験していただいて、もし何かあったら、それがすぐ使えるようにということで、推奨のほう

を今している状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

積極的に活用されていくということは分かりました。ありがとうございます。

次に、自治体の基幹情報システムの標準化の問題についてお伺いします。政府目標として、地方自治体の基幹情報システムを令和7年度末までに標準化するという、大きな課題があります。令和4年度の進捗は、市の計画に照らし合わせてどうだったんでしょうか、教えてください。

◎岡田善行会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

基幹システム標準化への取組の現状の進捗状況についてお答えさせていただきます。まず、伊勢市としまして、推進体制としまして、標準化対象業務の関係各課の担当者を構成員としましたシステム標準化推進会議を設置し、検討を進めておるところでございます。そのほか、その担当者におきまして、外部の研修会の受講や、国が示しておりますシステムの標準仕様書と現行システムとの比較分析や業務フローの差異、違いなどを確認しておるところでございます。

また、国の策定しました手順書に基づきまして、令和8年1月のシステム移行を目指す移行計画を本年9月に作成したところでございます。また、現在、システム導入事業者各社に対しまして、事業者の現在の状況や、本市に対してシステムの提供対応の可否並びに経費等について情報提供をお願いしておるところでございます。

引き続き、期限までの導入、移行に向けて取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

そうしますと、計画に対しては順調に進んでいるという理解でよろしいんですかね。

◎岡田善行会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

国の基本方針としまして、令和7年度末までの移行が求められているということで、そ

れに向けて取り組んでおるところでございます。ただ、システムの標準仕様書、国が作成したものですけれども、こちらに基づいたシステム提供事業者の、システムそのものの開発状況や移行の経費、その他いろいろな部分で、移行に当たりまして不透明な課題もございますので、そういった点も踏まえまして、そちらの動向につきましても注意しながら進めてまいりたいと考えております。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員

政府が9月に入って、一部、システムの移行完了時期を柔軟に設定できるよう、基本方針を改定したという発表がありました。これは、そのベンダーのシステム事業者のリソース不足、あるいは、人材不足が進捗に影響を与えているということで、全国知事会からも要望が出ていたようですけれども、現行システムを構築したベンダーが撤退している場合だとか、そういう条件付で例外を認めるということですが、伊勢市はこうした例外には当てはまらないということですのでよろしいですね。

◎岡田善行会長
デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

委員仰せのとおり、伊勢市の場合は、この例外には該当しないということになります。

◎岡田善行会長
川口委員。

○川口浩委員

分かりました。標準化はシステム運用のコスト削減ですとか、ベンダー側による抱え込みを防ぐとか、様々なメリットもあるかと思いますが、一方で、地方自治体独自の施策が打ちにくくなるという弊害もあるというふうに言われております。地方自治体本来の役割が果たせるよう、施策の自由度をしっかりと確保できるよう進めていただければと、私としては思います。ありがとうございます。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

デジタル化推進費の決算額を前年度と比較いたしますと、2億7,000万円弱増加いたしました、5億8,305万8,494円と、実に84%の伸び、2倍近くになっております。

中でも、委託料と備品購入費が顕著でございます。なぜ、そのような大きな決算になったのか、その点御説明をいただけないですか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課副参事。

●今井デジタル政策課副参事

デジタル化推進費におきまして、令和3年度決算からの増に関しまして、御説明させていただきます。増額となりました主な要因は、次のとおりとなっております。

まず、デジタル活用推進事業といたしまして1,121万3,000円の増額となっております。次に、情報システム関連といたしまして、本市の住民記録、税、福祉等の業務を行っております総合住民情報システムの機器等の保守切れに伴いますシステム系更新の経費といたしまして1億2,985万1,000円の増額、また、庁舎内や施設間を結びますネットワークシステム並びにインターネットの閲覧やセキュリティー対策を行う、また、このシステム機器等の保守切れに伴いまして、システム更新関連の経費といたしまして1億6,170万円の増額となっております。そのほか、オフィスソフトのメーカーサポート期限切れに伴う更新で2,296万3,000円の増額となっております。

逆に、令和2年から令和3年度にかけて実施しました行政情報システム更新に係る経費7,317万9,000円が減額となっております。

以上が主な要因となりまして、デジタル化推進費全体で2億6,700万円余りの増額というふうになったものでございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。デジタル化に関しましては、令和4年度の予算審査におきまして、市長は、庁内におけるDXと市全体におけるデジタル化の推進を二本柱として推進することとし、意識の高い職員がリーダーシップを発揮しながら、全体的な意識が上がっていくよう、我々も頑張りたいとの決意を述べられております。私自身、これらの先端技術につきまして、なかなかついていくことが難しい部分もあるんですが、デジタル化の必要性は十分理解をさせてもらっているつもりでございます。

ただ、このような決算状況の中で、大変厳しい伊勢市の財政状況を眺めたときに、果たして伊勢市の将来は大丈夫なのだろうか、大変心配をするところでありまして。デジタル化によって経費の削減につながる部分があればよろしいんですが、なかなかそういうわけにもいかないというふうに思います。これからは、後戻りはできずに、増加の一途をたどるであろうデジタル化の推進に係る経費の負担につきまして、どのように考えられておるのか、将来的な負担に対してどう思ってみえるのですか、その辺の御所見を賜りたいと思います。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

デジタル化の推進が求められる一方で、委員仰せのとおり、経費の増加というのは一定の課題というふうには認識しております。確かに、令和4年度のように、各種システムの更新時期がどうしても重なってしまい、経費が多くなったケースもございます。システムの延長等も図りながら、更新期間の平準化、こういったことも図りながら、経費の平準化にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、システム関連の補助金等の財源確保、これについてももしっかり取り組んでいかなければならないと考えております。このデジタル化に関する経費につきましては、市民サービスの向上と事務の効率化を目指すためのもので、確かに新たな経費を伴うものでございます。これまでのできなかった課題をデジタル技術で活用していくもので、経費の面につきましては、委員の御指摘の点も踏まえて、費用対効果とか、効果検証を行いながら、または、本当に試行できない運用から、スモールスタートからの実施、このような手法も取り入れて進んでおりますので、経費の面も十分に検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。しっかりやっていただきたいと思います。

デジタル化推進費でもう一点お聞かせいただきたいんですが、スマートシティ伊勢推進協議会に関してでございます。令和4年7月15日に、協議会の中に、商工・観光部会を設置していただきまして、商工業や観光業の活性化を目指して様々な取組をなされておられるということでお伺いしております。

まず、商工・観光部会での具体的な取組の状況につきまして、御紹介をいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

商工・観光部会につきましては、民間事業者から御提案をいただきまして、LINEを活用した市内の事業所、店舗などを観光客等の方が周遊する仕組みづくりの実証事業を行ったものでございます。一定の利用がございました。ただ、コロナ禍ということもあり、実証事業としては一定の効果を感じたというところで、今後も引き続き検討をしていきたいというところでございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

協議会におきます部会の設立といたしますのは、このスマートシティの実現に向けて、大きな意義、役割を持っているのかなというふうに思っております。そういうことから残ります農業、漁業、それから福祉、医療ですか、そちらの分野での部会の設立も待たれるところかなというふうに思っておるわけですが、各部会の設立につきましては、協力事業者や学校、デジタル技術に精通した協力企業等への参加を呼びかけていくということですが、その現状とこれからの見通しにつきまして御報告をいただければと思います。

◎岡田善行会長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

スマートシティ推進協議会の取組状況からでございますが、昨年度、市内の事業者等にアンケートを行いまして、課題の整理を行いました。その課題に対して、公開をいたしまして、IT企業等から幾つかの御提案もいただきました。ただ、担当課や関係団体との協議の結果、具体的な実証事業の実施には至らなかったというところが現状でございます。引き続き、参画団体や担当課と取組の方向性を検討しているという状況です。

また、今後につきましては、今年度、登用させていただいた外部人材デジタルコーディネーターにも活動していただき、実証事業、こういったことが取り組めるように取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

残ります4つの部会の設立に向けて、その見通しはいかがですか。それだけ教えてください。

◎岡田善行会長
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

現時点としましては、部会という形というところは、ちょっと、今まだ、いつの時期と申し上げることができておりませんが、実際の部会という形式は取っておりませんが、構成団体の方とは打合せ、協議をしておる状況でございます。このような状況でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、ここの中で、行政の手續のオンライン化の推進というふうな部分で、コロナ禍で伊勢市の行政のオンライン化が遅れておるといことが課題となりました。そんな中で、市としては、その反省からも、電子申請システムを導入して、成果表の200ページにもあるように、64種類の手続オンラインの申請を進めてきたというふうな部分がありました。経費負担増もかなりあったというふうな部分も、今、鈴木委員のほうからも御指摘ありましたが、市民からの声や評価、これをどのように把握しているかお聞かせいただきますでしょうか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

行政手續のオンライン化に関する市民の皆様からの評価につきましては、いくつかのオンライン申請の手續で、事後的なアンケートをお願いしております。5段階評価で満足度を聞かせていただきまして、平均で4.4を超える評価をいただいております。

また、自由記載の意見につきましては、時間を問わずに手續できることがよい、市役所に行かなくても手續できることがよい、このような御意見をいただいております、おおむね好意的な評価をいただいていると考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。おおむね好意的な評価であったということですが、ここで、ちょっと成果表を見させていただいています中で、グラフアースマート申請、それに加えて新たにLog oフォームを試験導入し、というふうな記載がございます。このオンライン化を進めた中で、2つのシステムがあることによって、市民の方には分かりにくいと違うかなど。私は、本当にデジタルデバインドですので、私らも、2つあって、どっちを押したらいいんか、どうしたらいいんかというふうな感覚になる部分もあります。また、これ同じものが2つあるということは、費用対効果の面で二重に費用がかかっているように思うんですけども、これは、費用対効果の中、どのように受け止めているんかお聞かせいただけますでしょうか。

◎岡田善行会長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

今、御紹介いただきました2つのシステムにつきましては、導入時点におきましては、証明書発行手数料の支払い機能でありますとか、マイナンバーカードによる本人確認の方法など、機能面での違いがございました。それに伴いまして、手続の内容に応じて、2つのシステムを利用しているという状況になっております。

現時点では、市民の皆様からは分かりにくいとお声はいただいておりますが、ただ、御指摘のとおり、経費的な部分でも、将来的に整理する必要は認識しております。それぞれ、両システムともバージョンアップなどがございまして、導入時よりも機能が充実してきております。ですので、現時点では、令和6年度に迎える更新の時期に、機能、利用のしやすさ、コストの面も考慮して整理をさせていただき、このような方向で考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目6デジタル化推進費の審査を終わります。
会議の途中ですが、11時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時19分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、目7企画費について御審査願います。企画費は120ページから123ページです。

(目7企画費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

中事業2のふるさと応援寄附推進事業についてお伺いします。事務の概要書の214ページになります。この中で、ガバメントクラウドファンディングを2つの事業について適用しています。

1つは、犬猫不妊・去勢手術推進事業、もう一つは、集まれこどもたち公園整備事業です。この2つの事業の内容については、既に、ほかの分科会で審査も行われておりますし、管轄外なので、ここでは触れませんが、このガバメントクラウドファンディングと

いう手法の評価、そして、教訓をお伺いしたいんですが、お願いします。

◎岡田善行会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、具体的なプロジェクトに共感していただいた方から寄附を募る仕組みでございますが、返礼品ではなく、共感で選ぶ、寄附の本質を捉えた取組でございます。この取組は、財源確保としては、事務の概要書に記載のとおりでございますが、市のプロジェクトを知り、応援いただくことをきっかけに伊勢市への関心を深めるシティプロモーションの推進や社会課題の啓発につながってきたと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

分かりました。犬猫不妊・去勢手術推進事業については、目標額の200万円に対して200万7,253円と、目標を上回っています。一方、集まれこどもたち公園整備事業については、目標額1,000万円に対し83万5,888円という結果になりました。若干、結果が割れたのかなとも思いますが、この辺いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

委員仰せのとおり、犬猫に関しては、目標額達成で、公園のほうは割れたというふうなお話でしたが、今回、一概には言えませんが、テーマの選定、募集時期、また目標額とかの決め方について、これからまた改善も図りながら、事業選定をして取り組んでいきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

今、テーマ選択についてお話がありました。職員の皆さんのアイデアが試されて、金額という明確な基準で反応が返ってくるという意味で、ある意味、腕試し的なこともあって、これはこれで面白いかなと思うんですけれども、一方で、やはり、予算編成の段階で、事業の必要性を市役所内で訴えて、予算を編成して、議会で審査をして、実施していくというのが本筋ではないかという考えもあるかと思うんですが、こうした考えについてはどの

ようにお答えになりますか。

◎岡田善行会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

当然、予算編成の段階からこの制度の周知をさせていただき、事業構築の観点から意識して取り組んでいきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

この件については分かりました。

続いて、中事業4の出会い・結婚支援事業についてお伺いします。事務の概要書の283から284ページになります。出会い・結婚支援事業の中で、企業の結婚支援促進として、市内及び定住自立圏内の市町に事業所を置く企業に対して、従業員の結婚を応援し、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいただくよう、「いせむすび」への登録を促進したというふうにあります。これは、具体的にどのような要請をしているのでしょうか。どのような内容を働きかけているのか教えてください。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

「いせむすび」は、結婚の希望を持つ従業員や地域の若い方を応援していくために、いせ若者応援ネットワークとして、定住自立圏内の企業様に御登録いただいているものです。県や市で行うセミナーやイベントの情報を提供させていただいて、従業員の方の結婚支援をサポートしております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

結婚というのは、結婚感という言葉もあるかと思っておりますけれども、個人の考え方、個人のライフスタイルに関わる問題であると思っております。企業に登録を促進して、従業員さんに周知してもらうということであると思っておりますけれども、例えば、企業の中で、強い権限を持つ社長さんとか管理職の方が部下に対し、結婚しろと言って、結婚をまだしないのかとか、例えば、いろいろもろもろの、これから言いますけれども、いせ出会いセンターを活用しないのかとか、そういった、言動だとかがあるかもしれませんけれども、これは、

場合によっては、従業員の方々へのハラスメントに当たりかねないと思いますが、その辺の対応というんですか、指示されているのでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

もちろん結婚は強制できるものではございませんので、結婚を希望される方々に対して、企業様のほうから御紹介していただいたり、情報提供させていただいているというような状況でございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

今、あくまで、希望者への情報提供だというお話がありました。一方で、この出会い・結婚支援事業全体に関わる問題、いせ出会い支援センターの事業運営に関わる問題かと思うんですが、私がちょっと思っているのは、性の多様性への対応をどうしていくかということです。性的少数者というのは、人口の、いろいろ調査統計出ていますけれども、8%から15%ぐらいいらっしゃるんじゃないかというようなものもあります。概要書を見ていると、この中の恋活マッチングサポートでも、異性の友人を見つけ、というような表現もあります。人権との兼ね合い、性的少数者への配慮も一定必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

性の多様性のほうにつきましても、もちろん、希望される方というところで、センターのほうでは相談を受け付けているところがございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

実際に性的少数者の方からセンターを利用したいとか、そういった要望、意見というのは、これまであったのでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

いせ出会い支援センターのほうからは、そういった相談も若干数、話はあるとは聞いております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

やはり、結婚という問題について、行政がどこまで関わっていくかというのは、非常に微妙な問題であると思いますし、私は、慎重であるべきだと思います。今ありましたけれども、性的少数者への配慮の問題に加えまして、結婚に続いて身体的に出産できない方、産みたくない方もいらっしゃいます。少子化対策ということで、こうした事業が行われているかと思うんですけれども、少子化という言葉自体は、いろいろ調べますと、1992年に政府がつくった言葉なんですね。ほかの国では、人口減少問題とか、人口問題という言葉の方がしています。子供を産み、育てていく人権の問題として捉えていくことが、今や普遍的になりつつあるかと思えます。

やっぱり、望む数の子供を希望する感覚で産むことのできる権利の実現というのが基本的には必要であるのではないかと思います。雇用の形態や賃金、労働時間短縮などの環境改善、それらをする中で、結婚なんかは考えられないとか、一方で、子供を持ちたいけれども結婚できない、子育てと仕事を両立したいという声に答えていくことが大事なんではないかなと思えますが、ライフスタイル、個人の考え方、結婚観への関与というのは慎重であるべきだということを申しまして、これは終わらせていただきます。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

大西副会長。

○大西要一副会長

こちらのふるさと応援寄附推進事業についてお聞きしたいと思います。寄附をいただいた方には返礼品を送られていると思っております。御辞退をされた方というのはお見えなのかどうかをお教えいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

御質問にお答えいたします。伊勢市では、市外在住の個人の方から寄附をいただいた際、返礼品を選んでいただき、それを送らせていただいています。返礼品の対象とならない市

内在住の方、また、共感で募るガバメントクラウドファンディングを除きますと、辞退された方も少数はいらっしゃいますが、ほぼ全ての方が返礼品を選ばれています。以上です。

◎岡田善行会長

大西副会長。

○大西要一副会長

寄附をされる際に、使途を選ぶということもされております。半分弱の方が指定をされていないように思います。伊勢に思いがあって寄附をされた方も一定数見えるかと思うんですが、返礼品によって寄附先を選ばれるということもあろうかと思えます。伊勢市において、返礼品の状況、どんなものが多いのか、教えていただければと思います。

◎岡田善行会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

分類的にお答えいたしますと、選ばれた返礼品の中で、真珠関係のものが、約全体の3割と最も多く、次いでビールなどの酒類、また松阪牛などの肉類が選ばれています。以上です。

◎岡田善行会長

大西副会長。

○大西要一副会長

ありがとうございます。返礼品は、市内の産業に大きく寄与しているというふうに思っております。この10月から応援寄附金に対して5割ルールというのが国のほうから厳密化されると聞いておりますが、何か対応されるようなことは考えてみえるのでしょうか。

◎岡田善行会長

企画調整課副参事。

●山下企画調整課副参事

議員仰せのとおり、今年の10月から、募集に要する経費について、ワンストップ特例の事務や受領証の発行に係る費用など、付随する費用を含めて、寄附額の5割以下ということが明確化されました。伊勢市は、これまでも募集に要する経費については厳格に運用してまいりましたので、今回、特段の対応は予定してございません。今後も遵守しながら、財源の確保、また、地元製品の販売や、地元への観光誘導なんかにもつなげていきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長

安心をいたしました。返礼品等さらに研究をいただいて、産業振興の一つといたしまして、関係部署と連携し、推進してもらえばと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようですので、目7企画費の審査を終わります。

次に、122ページの目8男女共同参画推進費について御審査願います。

(目8男女共同参画推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

概要書282ページの男女共同参画推進事業者等の表彰というところについてお伺いします。昨年度は、女性の活躍推進「きらり」賞が応募者なし、該当者なし、仕事と生活の調和実践賞が応募1社に対し、該当事業者なしということでした。この結果について、どのような評価をされていますか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

働くことを希望する女性に対する支援の1つとして、女性が個性と能力を發揮できるような職場環境の推進と男女が共に働きやすい職場づくりとして、ワーク・ライフ・バランスの推進を事業所に働きかけているところでございます。

事業所の表彰につきましては、毎年7月から9月を募集期間としまして、広報いせへの掲載や伊勢商工会議所及び小俣町商工会の会員様へ郵送やメールマガジンなどで紹介させていただいているところですが、令和4年度につきましては、周知のほうにも少し足らなかったようで、応募のほうが少ないというところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

事業者側の反応をどう見ているかということなんですけれども、もう既に、我々は女性登用も進んでいて、女性の働きやすさも実現しているから、今さら表彰されるまでもないというのか、あるいは、実態として、女性の働きやすさ、登用などが進んでいないから応募資格がないというふうに考えていらっしゃるのか、そして、少し言及がありましたけれども、周知が足りなかったのか、その辺いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●日置市民交流課副参事

応募用紙のほうも少し分かりづらく、書きづらかったかと思しますので、令和4年度に要項を改正し、応募用紙も分かりやすく変更いたしました。また、令和5年度、今年度からは、皇學館大学の学生の皆さんと共同でチラシを作成するなどし、啓発のほうにも取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

事業者さんが応募しやすいふうに書いていただいていることで理解しました。大企業として、女性の働き方、しやすさを、登用だとか社内制度として整えていなくても、女性が働きやすいと感じる企業は、特に小さい企業、零細企業、たくさんあるかと思えます。できるだけ、そうした企業を発掘していただけるように期待します。ありがとうございます。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目8男女共同参画推進費の審査を終わります。
次に、目9文書管理費について御審査願います。

(目9文書管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目9文書管理費の審査を終わります。
次に、目10情報管理費について御審査願います。

(目10情報管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 10 情報管理費の審査を終わります。

次に、目 11 公平委員会費について御審査願います。公平委員会費は 122 ページから 125 ページです。

(目 11 公平委員会費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 11 公平委員会費の審査を終わります。

次に、124 ページの目 12 財政管理費について御審査願います。

(目 12 財政管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 12 財政管理費の審査を終わります。

次に、目 13 基金管理費について御審査願います。

(目 13 基金管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目 13 基金管理費の審査を終わります。

次に、目 14 会計管理費について御審査願います。

(目 14 会計管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 14 会計管理費の審査を終わります。

次に、目 15 財産管理費について御審査願います。財産管理費は 124 ページから 127 ページです。

(目 15 財産管理費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

大事業 3 の公共施設マネジメント事業に関しましてお尋ねをいたします。去る 8 月 28 日から 3 日間、各常任委員協議会のほうへ公民館等集会施設の譲渡等に関する方針案が示

されました。その中で、譲渡に当たっての基本的な考え方として、現行の用途の継承を条件に市が所有します集会施設の建物及び土地につきましては、自治会等へ無償譲渡する等の報告でございました。

その際、私は、建物はともかく、土地について無償譲渡することはいかがなものなのか、土地につきましては、市民全体の財産であって、その時の責任者の判断のみで、無償で譲渡をするということは許されるものではないという思いから御指摘を申し上げたところでございます。

その後、当局のほうで詳細な調査をしていただきました。その結果でございますが、14の施設の敷地が市有地、公有地絡みで、それらの土地の取得の状況につきましては、購入、寄附、換地処分と様々でございました。市が購入した財産、あるいは、市に御寄附をいただいた財産を自由に売却等が可能となるような形での無償譲渡は許されるものではないというふうに考えています。

さきの報告から2週間ほどしか経過をしておりますが、その無償譲渡という考え方には変わりがないのか、現時点での御認識を聞かせていただきたいと思っております。

◎岡田善行会長

教育委員会事務局参事兼社会教育課長。

●沖塚教育委員会事務局参事兼社会教育課長

失礼いたします。公民館等の集会施設に関する御質問でございますので、マネジメント推進会議で公民館等の集会施設部会長をさせていただいております私のほうから御答弁のほうを申し上げたいと思っております。

今、委員御指摘のとおり、9月議会前に開催いただきました協議会におきまして、私どものほうで、公民館等集会施設の譲渡等に関する方針案につきまして御協議のほうを賜りました。各協議会では、御意見や御質問等、今、委員御指摘の部分を受けまして、内容のほうを頂戴いたしましたので、再度、公民館等集会施設の部会及びマネジメント推進会議で検討をさせていただきたいというふうに考えております。

なお、その結果につきましては、整いましたら、議会にお示しをさせていただきたいと考えておりますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。再度検討するということで、了解をさせていただきたいと思っておりますが、この認可地縁団体にも配慮をしながら、しっかりと協議をしていただいて、ぜひとも公正な結果を出していただきたい、そんなふうに思っておりますので、しっかりと検討をしてください。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

西山委員。

○西山則夫委員

私も公共施設マネジメントのところで若干御質問申し上げたいと思っています。8月30日に開かれました総務政策委員会で、これまでの公共施設マネジメントの経過等、詳細に資料をいただきまして、了解したところでございます。

それと合わせて、郷土資料館の関係で言えば、約10年近く、この郷土資料館の閉鎖がずっと続いておりまして、施設類型別計画で、やっと市民活動センターという方向性が出されたんですけれども、少し紆余曲折があって、少し遅れたと思うんですけれども、いずれにしても、こういった形で郷土資料館が、計画が俎上に上がってきたということについては、私は評価をさせていただきたいと思っておりますし、今後、基本計画策定委員会がつくられていくことになろうと思うんですが、その中で、しっかり議論をさせていただきたいと思っておりますので、決算の場ですので、この場では控えさせていただきたいと思っておりますが、いずれにしても、今までの郷土資料館のイメージというんですか、そういったハード面ではなしにソフト面を重視する、そういったことも重点に置きながら、そして、時代に合わせた資料館に計画を進めていただきたいなというふうに思っておるんですが、そこら辺は答弁を要りませんので、ぜひ、策定委員会の中でも、そういった議論を進めていただくようお願いを申し上げておきたいと思っております。

そこで、公共施設マネジメントの中で、サウンディングの問題が議論をされてきたんですけれども、沼木中学をはじめ、各中学校の今後の在り方についてサウンディングをやって、意見を聞きながら、民間業者の意見も聞きながら取組を進めていくということにしてきていると思うんですが、まず、1点目は、サウンディングによる市場調査の関係について、少し内容について、あれば報告をいただきたいと思います。

◎岡田善行会長

資産経営部参事兼資産経営課長。

●丸山資産経営部参事兼資産経営課長

学校跡地の利活用に係るサウンディング調査につきましては、令和2年8月に、旧豊浜、北浜、沼木中学校と、令和4年10月に、旧神社、大湊小学校の2回実施いたしました。

それぞれの結果の概要でございますが、まず、旧豊浜、北浜、沼木中学校には参加が12事業者ございまして、主な利活用アイデアとしては、ドローンや楽器の練習場、農業体験及び撮影スタジオなどがございました。対話において出された主な課題としましては、建物改修経費の負担、津波ハザードや避難所としての対応などがあり、時間貸しを希望する意見が多くございました。

次に、旧神社、大湊小学校には、参加が4業者ございまして、主な利活用アイデアとしては、食品工場、キャンプ場やマリンスポーツの拠点及び飲食店などがありました。対話において出された主な課題といたしましては、改修経費の負担などがあり、敷地全体を利

活用する意見はなく、賃貸借での部分的な活用を希望するとの意見がございました。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

それぞれ立地条件とかが学校の規模の大きさもあるんだろーと思いますけれども、それぞれ事業者からいろんな意見が出されたということでございますが、共通する課題とか問題点についての認識はどうお考えでしょうか。

◎岡田善行会長
資産経営部参事兼資産経営課長。

●丸山資産経営部参事兼資産経営課長

サウンディングにおける共通の課題としましては、各施設、建物が建築から四、五十年経過していることから、利活用に係る改修経費がかかることや、施設の大きさから、全体での利活用が少ないことなどがございまして、あと、そのほかにも、用途区域の関係で、事業者が希望する事業が現状では行えないこと、また、一部の施設には、建設時に防衛省の補助金が充当されておりまして、民間への譲渡や長期間の賃借には補助金の返還が生じることなどがございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございました。いろんな諸条件があって、なかなか進まないということもあるろうかと思いますが、課題解決のために、これからどのような対策を構想しているのか、あれば教えてください。

◎岡田善行会長
資産経営部参事兼資産経営課長。

●丸山資産経営部参事兼資産経営課長

現在、旧神社、大湊小学校の利活用につきまして、公募を行っております。サウンディング等におきまして、学校全体を活用する意見が少なかったことから、建物単位、棟単位、これらの貸付も対象といたしました。今後、この公募を進める中で、事業者からの御意見をさらにお聞きし、さらなる対策を検討して、今後の公募に生かしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

公有財産の活用ということで、大変重い課題だというように思います。結局、事業者にとって、本当に自分たちがやって、それでこれが活用できるかどうかというのが本当のポイントになってくるというように思うので、いろいろな事業が考えられると思うんですが、そういったことを含めて、何とか粘り強く事業活動に推進をしていただきたいと、このことを申し上げて、また、いずれかの時期に、こういった部分について経過を聞かしていただくことがあろうかと思しますので、それを期待して質問を終わります。ありがとうございました。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 15 財産管理費の審査を終わります。
次に、126 ページの目 16 車両管理費について御審査願います。

(目 16 車両管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 16 車両管理費の審査を終わります。
暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 48 分

再開 午前 11 時 48 分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。
次に、目 17 市民交流推進費について御審査願います。

(目 17 市民交流推進費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
西山委員。

○西山則夫委員

ここで少し、これからのことについて聞かせていただきたいんですが、伊勢まつりのと

ころで出ておるんですが、昨年の伊勢まつりは、コロナ禍で規模を縮小してやってきたということで、約1万人の観衆が延べであったということが報告をされておりました、それ以前ですと、これは広報いせを見たんですが、12万人から15万人ぐらいの、例年、2日間、延べで来ていただいているということの記載がありました。

それは、考えてみれば、伊勢市の人口が全て2日間で凝縮されて来た数なんですよね。そういったことを踏まえて、実は、今年、ディズニーが来ていただくということで聞かされておりますし、その案内も出されております。交通事業者の方々と少し話をさせていただくと、特に、JR、近鉄、バスはともかく、そういったところの観客の誘導、さらには、帰っていただくときの電車の関係等、かなり心配をしている向きがございます。聞くところによると、それぞれ調整をさせていただいているように聞いておるんですが、少し、こういう場ですので、どういった対策を今やっているのか、お聞かせをいただきたい、ちょっとフライングをしましたけれども、お願いいたします。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

今おっしゃっていただいたように、相当な人数、お越しいただけると想定しております。既にパレードの行われた他市、和歌山市とか浦安市の状況なんかもお伺いしながら、いろいろとこれまで、警察、消防等々と警備のことも詰めてまいりました。

今おっしゃっていただいた鉄道事業者さんも、警備のことでいろいろと調整してまいりました。増便をいただく分、それから臨時停車をされるということも対応で聞いておりますが、実行委員会としましては、伊勢市駅、それから帰りのシャトルバスで集中するであろう宮町交差点付近、こちらには、警備の職員、増員しまして、市の職員も含めた形で警備を当たるということで計画をしております。

そういった形で、パレード、コースを含めて、およそ220人ぐらいの警備を入れて、祭り参加団体とか、消防団の協力も得ながら、警備をしてまいるということで、今、実行に向けて調整しておりますので、お知らせさせていただきます。以上です。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

今、それぞれ対策を練っていただいているというように思うんですが、特に、交通事業者、近鉄、JRの関係でいえば、かなりの方が駅へ集中するという心配がされてきています。御案内のとおり、明石であった事故とか、韓国であった事故、ああいった集団で移動するときの行動対応というのが、規制をかけてもなかなか難しいということもあろうかと思うんですが、やはりそういったことの対策を十分、少し重点を置いて取り組んでいただく必要があるのかなと思います。そこら辺についてはどうでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

今おっしゃっていただいたように、鉄道、主に伊勢市駅になりますけれども、こちらにつきましても、JR、それから近鉄さんと協力して、そこへ伊勢市の職員も入れた形で警備をさせていただき、終わった後の帰りに向けての警備の計画も、また、出ているところですので、そういった形で入場制限をさせていただかないかん場合もあろうかと思っておりますけれども、そういったことでの取組みを進めております。以上です。

◎岡田善行会長
西山委員。

○西山則夫委員

ありがとうございます。市民の皆さん、やっぱり期待をして、見に来ていただけるというふうに思うので、その後、結果、変な事故とか、そういったことがないように、安心・安全のために御努力いただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

◎岡田善行会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
御発言もないようでありますので、目17市民交流推進費の審査を終わります。
会議の途中でございますが、午後1時まで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時54分

再開 午後0時57分

◎岡田善行会長
休憩を解き、再開いたします。
次に、128ページの目18地域自治推進費について御審査願います。

(目18地域自治推進費)

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

地域自治推進費で簡単に4点お尋ねをさせていただきます。まず、ふるさと未来づくり制度でございます。平成27年度に本格稼働してから8年ほど経過しておりまして、その活動自体も、各地域間では大きな差が生じてきているというふうにお見受けをいたしております。恐らくそれぞれのまちづくり協議会での行事の継続であったり、役員の選任、あるいは地元の自治会との関係等につきまして、課題も少なくないのかなというふうに思っております。当局におかれましては、そのあたりの課題等につきましてどのように把握をされておられるのか、その辺お聞かせ願えないですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

おっしゃっていただいたこのまちづくり協議会の活動につきましてですけれども、課題としましては、地域ごとにとり組、いろいろと違いはございますけれども、共通する事項としては、これはほかのことでも言えることなんですけれども、役員等の後継者の問題、人材確保なんかの難しさというのに直面してきているというところ、それから、役員の方が固定化されているところも中にはございます。中心になっていただく役員、それから、事務局長に仕事が集中して、負担がさらに増している、そういったところも課題でございます。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

次に、概要書の289ページに市民活動補償制度につきまして記載がございます。概要書におきましては、89万6,560円の保険料を払っていただいて、3件の補償を受けられております。この市民活動補償制度の保険の加入先、それと、今年度受けられました傷害補償3件につきまして、その補償に係る事故の状況と、あと補償費、いかほど受けられたのか、その点だけ教えてください。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

今、御質問の補償の制度ですけれども、令和4年度の契約会社としましては、東海保険ブローカー株式会社でございます。こちらに先ほどおっしゃっていただいた89万6,560円、こちらで契約をしたところです。

3件の対象案件でございますけれども、1件は、自治会での美化清掃中に蜂に刺されたもの、それから、これは、公益法人やっただんですけれども、清掃ボランティアの活動中に

草刈り機で切り傷を負ってしまったもの、それから、自治会での広報回覧等の配布のときにつまずいてこけたことで骨折を負ってしまったと、その3件で、保険料としましては10万4,000円でございます。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。それと、290ページになるんですが、支所の組織・機能のあり方検討委員会についてお聞かせをいただきたいと思います。今年度、支所業務の現状把握及び課題整理等を行ったという記載があるんですが、各支所の課題につきましてどのように整理をなさったのか、御報告いただけないでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

支所の業務についていろいろ調査をしたところでございますけれども、まず、廃止に向けてにつきましては、利用者、著しくサービスの低下にならないようにというところにまず、ここを忘れずに取り組む必要があるということの取組から、業務については、利用者が少ないから、これは廃止です、代替が要りませんとかという、そういった整理をしてしまうと、実際の交通弱者とか、そういった方が結局は少ないならでも利用していたのではないとか、そういったところまで調べる必要があるかなというところで、細部の調査をさらにヒアリング進めていく必要があるということで課題を認識しております。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

最後に、自治会の加入率についてお聞かせをいただきたいと思います。令和4年3月の予算審査におきましては、令和3年4月1日現在で77.34%、それから、さきに報告のございました中期基本計画進行管理のモニタリング指標におきましては、令和5年4月1日現在で76.15%ということでした。

この自治会の加入率につきましては、どのような形で算出をされておられるのか、それだけ教えていただけないですか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

市内 175 の自治会がございまして、その中で、年度当初に各自治会に 4 月 1 日時点の自治会の加入世帯数というのを調査しております。これの合計を住民基本台帳に登録のある伊勢市内の登録の世帯数、これで除したもので割合を出しております。以上です。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。毎年 175 の自治会に確認を取っておるということで、理解をさせてもらいました。それと、この自治会への加入率の改善につきましては、当局におかれましても、相当努力をされてきておると思うんですが、その取組の現状と成果につきまして教えていただけないですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

自治会加入促進といいますか、自治会の存在、取組自体を知っていただくということも必要になりますので、転入者にはそういったリーフレットを渡させていただくようにしております。それから、総連合自治会等でも加入率低下については、かなり危惧しているところで、会員含めて必要に応じてこのチラシ等を地域内に周知したいんやというときには、当然のことながら協力もしながら P R をさせていただいてもうとるところです。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

今、お話が出ましたが、重ならないようにお伺いしたいと思います。事務の概要書の 290 ページの支所の組織の組織・機能のあり方の検討ですが、いろいろ利用者が少なくても廃止には直ちにしないとか、今、御説明いただいたんですが、申請手続のオンライン化とか、コンビニ交付とか進めていただいても、デジタルデバイドの問題は残ると思うので、むしろ、きっちり対面窓口を残すという方向でやっていただきたいんですが、スケジュール感などをお示しいただけるようでしたらお願いします。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

スケジュールにつきましては、明確に提示をしておるものではございませんが、現在のこの取組、検討につきましては、令和7年度までの取組として、まず、整理をしております。令和4年度から検討委員会設置しまして、令和5年度、今年は、業務代替の可否を、それからオンライン郵便局などへの業務委託、代替機能の調査研究を進めておるところです。令和6年度、地域の合意形成図っていく方向でいきたいと、令和7年度以降、支所の機能を段階的に廃止等再編に向けて進めていきたい、そういった目標、計画で現在進めております。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。
浜口委員。

○浜口和久委員

それでは、ここで私も聞かせていただきます。成果表の8ページ、それから287ページから290ページにいろんな説明をしていただいております。そこで、令和2年度から令和3年度にかけて実施した調査結果をまとめ、全庁的に共有しましたということで、研修会とか講演会の開催、それから意見交換会の開催など様々な活動がされております。

先ほど鈴木委員からもありましたけれども、自治会加入率の件とかいうふうな部分、私も、先日の総務政策委員会におきまして、少し指摘をさせていただきましたんですが、自治会加入率、それから、伊勢市に自分のまちとしての愛着、魅力を感じていると思う割合、伊勢市に住み続けたいと思う市民の割合など、こういった指標が低下しております。これら3指標を推進している側の伊勢市職員の皆様、その伊勢市の職員の方々の、ちょっとこういう指標を見て、思いはどうなんか聞かせていただけませんか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

職員みんなの意見というわけでありませんが、私見も入りますけれども、市職員としましては、市政を担う、関わるものとして、今の3つの指標、これが下がることというのは、非常に残念に感じるものであると感じております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。その中で、289ページにも、職員向けの研修も開催されておるというふうに聞いております。そして、290ページに、地域を支える人材の確保の推進というところで、課題として、担い手不足が顕著になってきているというふうな課題も出てきている

ことと思います。そこで、地域を支える人材確保の推進というところで、各課が効率的に具体的取組を検討・実施できるよう、令和5年度以降の取組方針を策定したとありますが、その取組方針策定の内容を、ちょっと今、もう一度確認で申し訳ないんですが、御披露ください。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

取組の基本方針としまして、まず、4つ掲げております。20年後に地域活動を担う若者の育成、地域活動者への支援及び負担軽減、地域活動に係る市職員の育成、それから地域と企業、市民団体等の連携促進、この4つの柱を掲げて、取組を方針として出しました。

その中で、令和5年度につきましては、全庁的な取組としまして、一部で取組はあったんですけども、予算事業のうち、地域人材の確保や育成に関連づけられるもの、この事業の抽出を行いまして、主要事業というふうな位置づけに取組を開始しているところでございます。以上です。

◎岡田善行会長
浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。その中で、令和2年度から令和3年度にかけて、調査結果というふうな部分でございますけれども、市の職員の方たちにもアンケートは取ってもらっておるのかなと思うんですが、市の職員の方たちは、地域活動に対しまして、地域住民の、今度は一員として、役所におるときは、役所の職員としていろんな仕事を頑張らせていただいています。地域へ戻ったら、地域の住民の一員として、どのように関わっているのか、そういったアンケート調査はされましたでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

アンケートの中身ですけれども、今、おっしゃっていただいた内容の、地域での活動というのの一部含まれております。内容としては、自分の住んでいる地域で、どんな組織の人が地域活動をしているか、まずこれを知っていますか。それから、一般の参加者として地域の活動に参加したことがあるか、それから、さらに、スタッフとか、運営側として参加したことがあるか。また、役員等になったことがあるか、そういった項目での調査をしております。

結果としては、年代別、性別等のクロス的な集計ができていないんですけども、一概には言えませんが、年代、性別、同居家族の構成などで、随分、傾向が違うという

ことは把握をしております。行事の参加状況につきましても、年齢の比較的高い職員については、スタッフであったり、役員であったり、若い人の年代では、まだ何も関わってないよという、そういう傾向は出ております。以上です。

◎岡田善行会長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。ありがとうございます。担い手不足ということが課題になっておるとい
うのが分かるのであれば、地域の一員となっている職員の方たちが担い手となったり、担
い手を支えるような地域活動への参加が必要というふうに考えるんですけども、若い方
というふうなところとか、そういったところもあろうかと思えます。それと、同居家族で、
誰か一世帯の中から1人出ていったらいいわというふうな形の中で、まだ、そこへ至って
いない方もお見えになるかも分かりませんが、20年後に地域活動を担う方たち、そのの、
今、若者の育成をしておりますということで、20年後になったら、多分、今の若者の職
員さんであっても、20年後になったら、地域の核になってもらえるというふうな状況に
なってくると思いますので、地域活動への参加が必要と考えるところでございますが、も
う一度、最後に見解を聞かせてください。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

現在、既に職員の中には、地域の活動、子供会も含めてですけども、子供会や地域の
クラブ、自治会などで役員やスタッフとして関わっている者もございます。そういうこと
もあるんですけども、今年度、課長級の職員、先般、集めまして、地域活動、業務、業
務外問わず、地域の活動、地域の関係性というのは、非常に重要なんですよということを
含めて研修を行ったところでございます。以上です。

◎岡田善行会長

他に御発言はございませんか。

大西副会長。

○大西要一副会長

地域自治推進事業のところで、自治会に関して御質問したいと思えます。私、コロナ禍
の令和4年2月の総務政策委員会であったり、令和4年3月の予算特別委員会の中で、コ
ロナ禍で自治会に対してどのような支援、対応をされているのか、考え方などを聞かせて
いただきました。それぞれ、回答いただきましたのが、自治会の回覧板の代わりにLINE
などを使うモデル地区、5地区で検証をしている。また、SNSの活用を自治会に声
かけをしている。また、伊勢市とのやり取りをメールで申請し、利便を図りたい。このよう

な御回答をいただきました。

そこで、特に、伊勢市とのやり取りをメールで申請できるようにしたということでしたが、令和4年度にそういう自治会がどれほど増えたのか、教えていただければと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

すみません。以前との比較ではないんですけれども、令和4年度、50件の自治会がメールでの情報を届けられるということで、このメールについては取り組んでいただいております。以上です。

◎岡田善行会長

大西副会長。

○大西要一副会長

すみません。ちょっと確認でございますが、令和4年度だけで50件ができるようになったということで理解させてもらってよろしいですか。

◎岡田善行会長

市民交流課長。

●小林市民交流課長

申し訳ございません。令和3年度との比較、今、手元にございませぬので、令和4年度の実績として、50件の自治会へのメール送信が可能であるということでお答えさせていただきました。

◎岡田善行会長

大西副会長。

○大西要一副会長

ありがとうございます。ということは令和4年度末で50件ということによろしいですかね。以前の御回答で、コロナの真ただ中やったというふうに思っております。新型コロナ対策で、令和4年度で伊勢市といたしましては、支援、対策に22億円ほど使われております。新型コロナウイルスも5類に移行しておる状況でございますけれども、コロナ禍だからこそやらなければならなかったこと、また、コロナ禍だからこそできたというようなことがあったかと思っております。どのように考えられているのか、お教えいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

今、おっしゃっていただいた中で、デジタルのことにつきましては、コロナ禍であったからこそ前へ進めたのかなという部分も中にはございます。研修会とか講演会について、ウェブで参加を可能にする、そういった形のものにも取組を進めました。地域でもウェブ会議に取り組んでいただく、そういったところには、市民交流課のほうも人的な支援、設定であったりとか、初期的なところ、関わらせていただいたりとか、そういったことでの支援はできたかなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長

コロナ禍でも各自治会で困り事も様々であったかというふうに思っております。以前、御回答いただいた回答は、コロナ禍だけではなく、今後の自治会の業務の削減であるとか、省力化、それから、若い世代に関心を持っていただいて、協力・参加につながるというようなどころもあるかと思えます。そういうことで、これからどのように、自治会に対して対応をされていきたいと思っておるのか、お考えをお願いして、質問とさせていただきます。

◎岡田善行会長
市民交流課長。

●小林市民交流課長

今後につきましては、デジタルに限らず地域の取組、地元の地域の自治会等の声も聞きながら、支援の対応、人的、金銭的になるかもしれませんが、そういったものの制度も含めて考えていきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行会長
大西副会長。

○大西要一副会長

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎岡田善行会長
他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目 18 地域自治推進費の審査を終わります。

次に、目 19 国際交流事業費について御審査願います。

(目 19 国際交流事業費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 19 国際交流事業費の審査を終わります。
次に、目 20 防犯活動推進費について御審査願います。

(目 20 防犯活動推進費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 20 防犯活動推進費の審査を終わります。
次に、130 ページの目 22 諸費について御審査願います。

(目 22 諸費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目 22 諸費の審査を終わります。
次に、項 2 徴税费について項一括で御審査願います。徴税费は 130 ページから 133 ページです。

《項 2 徴税费》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

概要書の 181 ページに三重地方税管理回収機構における徴収状況の記載がございます。
まず、管理回収機構に第一課、第二課ということであったかと思うんですが、それぞれ、その 2 つの課はどのような性格のものなのか、まず教えていただけないですか。

◎岡田善行会長

収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

三重地方税管理回収機構の第一課と第二課の違いでございますが、第一課につきましては、徴収困難案件というものを、全般を扱わせていただいております。動産や不動産、そういったものの購買などを含めた、より高度な滞納整理を行っております。第二課につきましては、比較的金額の少ない少額案件を扱っております。預貯金や給与、比較的処

理しやすい債権の差押えを中心として、滞納整理を行っているものでございます。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

管理回収機構でのこの徴収の状況を前年度と比較してみますと、徴収第一課の分につきましては、マイナスで2,519万円ほどございます。率にして52%と結構大きく落ち込んでおります。それから、徴収第二課分につきましては、今年度、記載がないわけです。

ただ、そのような状況の中でも、今年度の徴収率につきましては、現年分は前年度と一緒に、それから、全体では0.5ポイント上昇しているというようなことで、この徴収実績につきましては、評価をしなければならないというふうに思っております。

さらに、前年度は、徴税費収入におきまして、三重地方税管理回収機構人件費951万円ほどが収入されておったんですが、今年度はそれが見当たらないというような状況でございます。例年、この回収機構のほうに、職員を派遣されていたというふうに思うんですが、若干、令和3年度と比べると変化がございまして、管理回収機構への体制、その辺に変更があったのかどうなのか、その辺を教えてほしいということと、併せまして、今年度の徴収率に対する評価、また、この管理回収機構との収納率に係ります関連と申しますか、関係と申しますか、どのような変化が生じてくるのか、その辺を教えてくださいませんか。

◎岡田善行会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

御質問にお答えさせていただきます。まず、三重地方税管理回収機構の体制が変わったのかというお話ですけれど、それについては、特に、ここ数年で体制に変化はございません。

次に、成果につきましては、どのように分析しているかということでございますけれども、ちょっと以前にもお話させてもらいましたとおり、以前は、収入未済が非常に高くございました。ここ近年は、とにかく現年度対策、早く着手して、早く処理をさせてもらうということで、処理をさせていただいたおかげで、比較的成果のほうは上がってきているのかなというふうに考えてきております。

三重地方税管理回収機構との案件のすみ分けというか、その辺の成果というか、そこら辺のお話なんですけれども、一応、三重地方税管理回収機構のほうには、市で徴収困難な案件を回収機構のほうに移管して、お願いをしております。例えば、その不動産購入などの手続や権利関係が複雑で、なかなか専門的な知識を要する案件であるとか、遠方に在住の方で、その場に行くとか、捜索が必要な場合、それから、不当要求とか、暴言、それから脅迫など、犯罪につながっていくような案件、そういった、なかなか難しいような案件

を取り扱っていただいています。

回収機構は、国税OBとか警察OB、それから、弁護士の顧問もおりますので、専門的なアプローチが取れるため、そういった徴収案件を移管しております。困難案件を回収機構のほうでしっかり徴収していただいて、私どもは、早め早めに対応して、できるだけ収入未済を少なくすると、その両輪のほうで成果が上がっているのかなというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

分かりました。冒頭、触れさせていただいたんですが、前年度とこの管理回収機構の徴収実績、前年度と比べますと、随分と異なってきておるんです。減ってきておるんですけども、その辺の原因は何でしょうか。それだけ教えてください。

◎岡田善行会長
収納推進課長。

●天満収納推進課長兼料金課副参事

お答えします。やはり、現在までに回収機構もしっかり滞納整理を行ってきていただいていますし、伊勢市でもしっかりと滞納整理が進んできたという成果で、以前と比べますと移管額のほうは減少傾向にありまして、徴収額も引き下がってきているというような状況ではあります。

今後も、現年の滞納が発生した時点で早期に着手しまして、滞納金額が膨らむ前に、滞納整理を行いたいと思っていますし、今までもそのようにしてきたので、なかなか、移管額が下がってきているのかなというふうに感じております。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、項2徴税費の審査を終わります。

次に、132ページの項3戸籍住民基本台帳費について項一括で御審査願います。

《項3戸籍住民基本台帳費》

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

川口委員。

○川口浩委員

大項目3のマイナンバーカード取得促進事業についてお伺いします。事務の概要書297ページから298ページになります。マイナカードの取得促進のために、出張申請サポートであるとか、クオカードの進呈などが行われております。約4,000万円ぐらいの多額の予算だと思いますが、マイナンバーカードの申請は任意があくまで大原則であります。こうしたキャンペーンを行った結果、申請率、交付率の現状の到達点と評価を教えてください。

◎岡田善行会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

8月末現在の申請件数率としましては79.56%、交付枚数率にしましては75.4%となっております。ちなみに、こちらの交付枚数率につきましては、死亡や紛失などで、今現在、もう亡くなってしまった方のカードも含まれておりますので、保有率、実際、お持ちいただいています数としましては71.7%となっております。

今回、こちらのキャンペーン開始をさせていただきましたことで、10月末時点では、交付枚数率47.6%であったものが、令和4年度末には、交付枚数率67.5%となりまして、キャンペーンを開始をしまして20%近く増加しました。一定の効果があったものと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

申請率と交付率、保有率の間に若干ギャップ、差があるのかなと思います。この内容については、私の見解ですけれども、マイナンバーカードの利便性がまだよく分からないので、取りに行かなかったであるとか、種々の本人確認とか、健康保険での負担割合の確認ができなかったとか、そのような報道によって、同じく取りに行かなかったとか、そういう話があるのかと思いますが、その辺の分析はいかがでしょうか。

◎岡田善行会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

委員おっしゃっていただいていますとおり、確かに取りに来ていただいている方も中にはいらっしゃいます。そちらに関しましては、様々な要因があると考えておりまして、ただ、常に、申請などをしていただいた方に関しましては、個別で、通知などで御案内をさせていただいているところでございます。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

マイナカードの申請の段階で、認証の方の暗証番号登録の問題とか、障がい者の方、写真撮影の際に、姿勢を保持する器具が写り込んで却下されたりとか、目の不自由な方の目の写りに支障があって、同じく却下されたなんて話も聞くんですが、伊勢市では、そうした事例はあったんでしょうか。

◎岡田善行会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

マイナンバーカード、まず写真が必要になってくるんですけども、その写真というのは、無帽、帽子などはかぶっていないということと、正面を向いている、そして、無背景であるということが原則になってまいります。ただ、宗教上の理由や医療上の理由、例えば、寝たきりであるとか、そういう場合に、やむを得ない事情がある場合は、事前に市やマイナンバーのコールセンターのほうに、事前にお申出をいただく場合だと、そのような場合でも、その写真で申請を受付させていただくことも可能であるということで聞いております。ぜひ、御相談をいただければと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

申請を希望される方には、懇切丁寧なサポートをしていただきたいと思います。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけお聞かせください。今、マイナンバーカードのひもづけミスで世間をにぎわさせております。国の見解とか、あるいは、国会議員の皆さんのお話を聞いておりますと、国の制度設計には問題がなくて、ミスが生じておるのは、手続上のミスであると、各地方公共団体におけます事務的なミスであるというような意味合いしか、私自身、受け止めることができていないんです。皆さん、そういうニュアンスではないかなというふうに思うんですが、皆様方は、これらのひもづけのミスに対しまして、どのように分析をされておるのか、また、国のほうでいろいろ説明もされておるんですが、それに対してどのように

感じておられるのか、そこだけお聞かせ願いたいんですが。

◎岡田善行会長

戸籍住民課副参事。

●田端戸籍住民課副参事

こちらのひもづけにつきましては、マイナポイントの受け取り支援ということで、市町村にて設置の受け取り支援用端末において、連続してお客様に対応する際に、使用直前の方の履歴が残らないように、必ず、システムをログアウトする必要がございました。そのログアウトが漏れていたことによって、直前の利用者の方の情報が誤ってひもづいてしまい、全国において、誤ったひもづけが発生をしていました。

当市では、この受け取り支援窓口において、作業手順で、ログアウト確認というのを徹底しておりまして、誤った登録というのは確認はされておりません。国におきましても、6月にシステムの改修を行って、ログアウト漏れ制御機能が実装されるなど、対策していただいております。

市としましては、最後まで登録誤りのないように、適正に処理していきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、項3戸籍住民基本台帳費の審査を終わります。

次に、項4選挙費について項一括で御審査願います。選挙費は132ページから135ページです。

《項4選挙費》 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、項4選挙費の審査を終わります。

次に、134ページの項5統計調査費について項一括で御審査願います。統計調査費は134ページから137ページです。

《項5統計調査費》 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、項5統計調査費の審査を終わります。

次に、136ページの項6監査委員費について項一括で御審査願います。

《項6監査委員費》 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、項6 監査委員費の審査を終わります。

以上で款2 総務費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、156 ページをお開きください。

款3 民生費の審査に入ります。

当分科会の所管は項5 人権政策費です。人権政策費は156 ページから159 ページです。

【款3 民生費】《項5 人権政策費》 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、項5 人権政策費の審査を終わります。

以上で款3 民生費の当分科会関係分の審査を終わります。

当局説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後1時37分

再開 午後1時38分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、198 ページをお開きください。

款10 消防費の審査に入ります。消防費については目単位での審査をお願いいたします。

なお、消防費のうち当分科会から除かれるのは、項1 消防費の目4 水防費と目5 災害対策費のうち大事業3、防災対策事業の小事業5、避難行動要支援者対策事業となります。

それでは、項1 消防費、目1 常備消防費について御審査願います。

【款10 消防費】《項1 消防費》（目1 常備消防費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目1 常備消防費の審査を終わります。

次に、目2 非常備消防費について御審査願います。非常備消防費は198 ページから201 ページです。

（目2 非常備消防費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目2 非常備消防費の審査を終わります。

次に、200 ページの目3 消防施設費について御審査願います。

（目3 消防施設費） 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目3消防施設費の審査を終わります。

次に、目5災害対策費について御審査願います。災害対策費は200ページから203ページです。

なお、災害対策費のうち当分科会から除かれるのは、大事業3、防災対策事業の小事業5、避難行動要支援者対策事業となります。

(目5災害対策費)

◎岡田善行会長

御発言はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、十分、時間が余っていますので、1点だけお聞かせいただきたいと思えます。成果説明書の108ページに、令和元年度から始まりました災害用トイレの整備につきましては、本年度で終了したとの記載がございます。最終的に何基整備をされたのか、また、貯留型エリア、下水道流下型エリアというふうに分かれておられると思うんですが、それぞれにマンホールトイレ何基、バリアフリートイレ何基、また、小学校に何基、中学校に何基、また、その他、公共施設に何基というようなことで、その状況を教えていただけないですか。

◎岡田善行会長

防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

マンホールトイレの整備状況について御説明申し上げます。委員仰せのとおり、令和元年度から令和4年度にかけて、津波の浸水の影響の受けない避難生活施設20か所に整備のほうを行ってございます。すみません、小学校、中学校の数までちょっと今、把握してないんで、申し訳ないんですけども、基本的に20か所、まず、整備を行いまして、あとは、小学校と中学校以外には、いせトピアのほうに整備を行ってございます。

タイプにつきましては、貯留型と下水道流下型という2つがございまして、こちらにつきましては、下水道が供用されている区域につきましては下水道流下型を9か所整備してございます。その他、下水道が来ていない地域につきましては11か所整備しております。

あと、基数につきましては、全体で296基整備を行ってございます。その他、バリアフリートイレは、体育館等が避難生活施設になりますので、そちらに障がい者の方が御利用いただけるようなトイレを、全体で14か所整備をしてございます。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございました。それと、浸水エリア内にあります、津波一時避難施設、また、平成30年度ぐらいまでにかけて整備をされました津波緊急避難場所、タワーですね、それらでのトイレの対応はどのように考えておられますか。

◎岡田善行会長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

津波避難施設につきましても、当然、トイレが一番重要だということで、仮設トイレのほうを50人に行き渡る想定で、整備のほうを行っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それは、津波避難場所ですか、タワーのほうも同じ考えでよろしいですか。

◎岡田善行会長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

まずは、津波避難施設、タワーと、あと、マウンドがございます。そちらが8か所整備をしておりますので、そちらのほうに備蓄をしております。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません。私、そのタワーと、一般的に、津波一時避難施設と指定されていますよね。いろんな施設。そのこともお聞かせいただきたいんですけども。

◎岡田善行会長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

申し訳ございません。学校等の津波の緊急避難場所のほうにも、一定数のトイレのほう

を整備しております。以上でございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それと、最後に、その対応で十分ということでお考えなんでしょうけれども、津波一時避難施設の一時というのは、どの程度、期間を想定されておるのか、お考えあったら教えていただけますか。

◎岡田善行会長
防災施設整備課長。

●竹内防災施設整備課長

こちら、東日本大震災が一応、そちらのほうを参考にさせていただいて、一応決めておるところなんです。おおむね2日程度で津波警報が解除されたということで、2日程度の避難というふうに理解をしております。以上でございます。

◎岡田善行会長
他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目5災害対策費の当分科会関係分の審査を終わります。以上で款10消防費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、214ページをお開きください。

款11教育費の審査に入ります。教育費については目単位での審査をお願いいたします。

当分科会の所管は、項5社会教育費、目3文化振興費及び218ページの目6観光文化会館費となります。

それでは、項5社会教育費、目3文化振興費について御審査願います。文化振興費は214ページから217ページです。

【款11教育費】《項5社会教育費》（目3文化振興費）

◎岡田善行会長
御発言はございませんか。
川口委員。

○川口浩委員

文化財保護事業のうち伊勢うどん魅力発信事業についてお伺いします。伊勢うどんを国の登録無形民俗文化財への登録、手続を進めていくというお話がありますが、現在、どの

段階まで進んでいるでしょうか。

◎岡田善行会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

現在、文化庁と手続について協議をいたしておる段階でございます。以上です。

◎岡田善行会長

川口委員。

○川口浩委員

あと、今後の話に関わってきてしまうんですが、これまでの取組をいろいろ読ませていただきましたけれども、今後、伊勢うどんを提供する店舗への波及効果、経済効果、誘客効果などを狙った施策というのは検討されているのでしょうか。

◎岡田善行会長

文化政策課副参事。

●奥野文化政策課副参事

昨年度研究いたしました調査研究内容等を、また、伊勢うどんのお店にパンフレット等で配れるといいかなということを考えております。以上です。

○川口浩委員

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目3文化振興費の審査を終わります。
次に、218ページの目6観光文化会館費について御審査願います。

(目6観光文化会館費) 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、目6観光文化会館費の審査を終わります。
以上で款11教育費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、226ページをお開きください。

款12災害復旧費の審査に入ります。当分科会の所管は、項4その他公共施設・公用施

設災害復旧費です。

【款 12 災害復旧費】 《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、以上で款 12 災害復旧費の当分科会関係分の審査を終わります。

次に、款 13 公債費の審査に入ります。

公債費につきましては款一括で御審査願います。

【款 13 公債費】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 13 公債費の審査を終わります。

次に、款 14 諸支出金の審査に入ります。

諸支出金について款一括で御審査願います。

【款 14 諸支出金】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 14 諸支出金の審査を終わります。

次に、款 15 予備費の審査に入ります。

予備費についても款一括で御審査願います。

【款 15 予備費】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、款 15 予備費の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に、228 ページをお開きください。

一般会計実質収支に関する調書について御審査願います。

【一般会計実質収支に関する調書】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、一般会計実質収支に関する調書の審査を終わります。

次に、302 ページをお開きください。

財産に関する調書について御審査願います。財産に関する調書は 302 ページから 308 ページです。

【財産に関する調書】 発言なし

◎岡田善行会長

御発言もないようでありますので、財産に関する調書の審査を終わります。

次に、決算書の2ページへお戻りください。

令和4年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表について御審査願います。

【令和4年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、令和4年度伊勢市一般会計・特別会計・決算一覧表の審査を終わります。

次に、一般会計中、当分科会関係分の自由討議を行います。御発言はございませんか。

【一般会計の自由討議】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、自由討議を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後1時50分

再開 午後1時50分

◎岡田善行会長

休憩を解き、会議を再開いたします。

以上で、本分科会に振り分けられました案件の審査は終わりました。委員の皆様におかれましては、円滑な審査に御協力いただきありがとうございました。

お諮りいたします。

会長報告文の作成については、正副会長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、これをもって決算特別委員会総務政策分科会を閉会いたします。

閉会 午後1時51分

上記署名する。

令和5年9月28日

会 長

委 員

委 員